

令和7年 第7回
仙北市農業委員会総会議事録

令和7年6月6日(金)開催

仙北市農業委員会

令和7年第6回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月6日(金) 午前9時から
2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階(201.202 会議室)
3. 出席委員(12名)

2番 小田嶋 比左子	3番 藤村 紀章
4番 高橋 健	5番 千葉 智永
6番 佐藤 一也	9番 藤川 健栄
10番 小玉 均	11番 青柳 良信
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
14番 門脇 富士美	15番 草薨 良孝
4. 欠席委員(5名)

1番 齋藤 瑠璃子	7番 鈴木 八寿男
8番 荒木田 浩生	16番 高橋 政敏
藤村 隆	
17番 清	
5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 第4 会務諸報告
 - 第5 議事
 - (1)議案第18号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第19号
農地法第5条の規定による許可申請について
 - (3)議案第20号
農地転用事業計画変更承認申請に対する承認について
 - (4)議案第21号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - (5)議案第22号
仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

(6)その他
第6 閉会

- | | | |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 6. 事務局職員 | 局長 佐々木 信介
主任 高橋 亜弓 | 参事 小木田 満洋
主事 芳賀 元気 |
| 7. 書記 | 主任 高橋 亜弓 | |
| 8. 議事録署名員 | 5番 千葉 智永 | 6番 佐藤 一也 |

9. 会議の概要

13番大石 会長に代わり、議長を務めます。ただいまから、第7回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《代理挨拶》

議長 本日の総会への出席委員は、12名、欠席委員は5名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)

議長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、5番千葉智永委員、6番佐藤一也委員の両委員を指名いたします。会議書記には、高橋主任を指名いたします。

議長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午前9時5分)

議長 それでは、議事に入ります。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の

〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は財産処分、所有者の要望により買取となります。10a当たり〇〇円、総額で〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、田〇〇筆と畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額は〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆と畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額は〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額は〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の案件になります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。贈与の案件です。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の案件となります。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は角館町雲〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。贈与の案件です。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の案件となります。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。贈与の案件です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地の管理が困難、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり5,〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、契約更新となります。期間は〇〇年間、10a 当たり10〇〇〇〇〇 円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり10,〇〇円、賃借料は4月総会の議案第12号整理番号3番に含まれております。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり米〇〇kg、年額米〇〇kgとなります。

整理番号14番から17番については、更新案件ですので説明を省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、事務局からお願いします。

小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号2番及び3番、13番について、事務局からお願いします。

小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号4番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号5番及び11番について、事務局からお願いします。

小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号6番について、事務局からお願いします。
小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号7番について、11番青柳委員をお願いします。
11番青柳 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号8番及び9番について、5番千葉智永委員をお願いします。
5番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号10番について、4番高橋健委員をお願いします。
4番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 次に、整理番号12番について、15番草薨良孝委員をお願いします。
15番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》
議 長 整理番号14番から17番につきましては、更新案件ですので現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり
議 長 ないようですので、整理番号2番及び5番から8番、11番を除き、一括して許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり
議 長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定いたします。(午前9時35分)

議 長 次に、議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、一時転用の賃貸借の案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用理由は砂利採取に伴う田床改良、期間は許可日より〇〇年間です。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を12番青柳委員、お願いします。

12番青柳 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定し、答申することとします。(午前9時48分)

議 長 次に、議案第20号、農地転用事業計画変更承認申請に対する承認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第20号、農地転用事業計画変更承認申請に対する承認についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、面積〇〇㎡のうち〇〇㎡、一時転用の事業計画変更の案件になります。当初事業の計画者は角館町〇〇地区の〇〇、〇〇さんです。転用目的は砂利採取に係る砂利運搬路、変更後の転用期間は令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を12番青柳委員、お願いします。

12番青柳 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案の承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第20号、農地転用事業計画変更承認申請に対する承認について、原案のとおり承認することに決定いたします。(午前9時53分)

議 長 次に議案第21号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は〇〇、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの金額は〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を

移転する者は〇〇、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの金額は〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は〇〇、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たりの金額は〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が〇〇の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年〇〇、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が〇〇の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年〇〇、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a 当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号11番から14番については移転案件になりますので説明を省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について事務局からお願いします。

高橋主任 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番及び8番、9番について、15番草薨良孝委員お願いします。

15番草薨 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番について、事務局からお願いします。

高橋主任 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番及び5番について、5番千葉智永委員お願いします。

5番千葉 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6番について、4番高橋健委員お願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号7番について、9番藤川健栄委員お願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号10番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議 長 整理番号11番から14番については、移転案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって議案第21号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見については、原案のとおり決定し答申することとします。(午前10時15分)

議 長 次に議案第22号、仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について

を上程します。これについては、市農業振興課から説明をお願いします。

鈴木補佐 《資料に沿って説明》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって議案第22号、仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定については、原案のとおり決定し答申することとします。ここで、市農業振興課職員は退席します。(午前10時25分)

《鈴木補佐退席》

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 協議事項

なし

連絡事項

今後の日程

*6月25日(水) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*7月7日(月) 第8回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和7年第7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時30分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和7年6月6日

議 長

署名員 5番

署名員 6番